| ○江南丹羽環境管理組合規約                 | (昭和 42 年 2 月 27 日)  | 3  |
|-------------------------------|---|----|
| ○江南丹羽環境管理組合公告式条例              | (昭和 44 年条例第 8 号)  | 6  |
| ○江南丹羽環境管理組合の条例の準用に関する条例       | (昭和 50 年条例第 8 号)  | 7  |
| ○江南丹羽環境管理組合の規則の準用に関する規則       | (昭和 50 年規則第 5 号)  | 9  |
| ○江南丹羽環境管理組合の訓令等の準用に関する規程      | (昭和 50 年訓令第 1 号)  | 11 |
| ○江南丹羽環境管理組合議会の規則の準用に関する規則(昭   | 和 50 年議会規則第 1 号)  | 12 |
| ○江南丹羽環境管理組合環境美化センター設置条例       | (昭和44年条例第2号)  | 13 |
| ○江南丹羽環境管理組合管理規則               | (平成 16 年規則第 2 号)  | 14 |
| ○江南丹羽環境管理組合と愛知県との間の公平委員会の事務の委 |   |    |
| 託に関する規約 (I                    | 昭和 44 年 11 月 19 日)  | 21 |
| ○江南丹羽環境管理組合職員定数条例             | (昭和44年条例第3号)  | 22 |
| ○江南丹羽環境管理組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関 |   |    |
| する条例                          | (平成 20 年条例第 2 号)  | 23 |
| ○江南丹羽環境管理組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び |   |    |
| 費用弁償に関する条例                    | (昭和61年条例第1号)  | 25 |
| ○江南丹羽環境管理組合職員の互助会制度に関する条例     | (昭和54年条例第1号)  | 28 |
| ○江南丹羽環境管理組合と愛知県との間の公務災害補償認定委員 |   |    |
| 会および公務災害補償審査会の事務の委託に関する規約     | ···· (昭和 43 年 3 月 3 日) ·································· | 30 |
| ○江南丹羽環境管理組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取 |   |    |
| 得又は処分に関する条例                   | (昭和43年条例第2号)  | 31 |
| ○江南丹羽環境管理組合手数料条例              | (昭和44年条例第4号)  | 32 |
| ○江南丹羽環境管理組合手数料条例施行規則          | (平成 16 年規則第 1 号)  | 34 |
| ○江南丹羽環境管理組合議会定例会条例            | (昭和 58 年条例第 1 号)  | 37 |
| ○江南丹羽環境管理組合職員の給与の支給等に関する規則    | (昭和 55 年規則第 1 号)  | 38 |
| ○江南丹羽環境管理組合会計管理者の事務を代理する職員を定め |   |    |
| る規則                           | (平成 19 年規則第 1 号)  | 40 |
| ○江南丹羽環境管理組合事務局設置に関する条例        | (昭和 56 年条例第 6 号)  | 41 |
| ○江南丹羽環境管理組合事務分掌規則             | (昭和 56 年規則第 2 号)  | 42 |
| ○江南丹羽環境管理組合監査委員に関する条例         | (昭和 57 年条例第 2 号)  | 44 |
| ○江南丹羽環境管理組合財政状況の公表に関する条例      | (昭和62年条例第1号)  | 46 |

| ○江南丹羽環境管理組合土地取得事業特別会計設置に関する条例 | (平成元年条例第4号)                    | 47     |
|-------------------------------|--------------------------------|--------|
| ○江南丹羽環境管理組合職員の育児休業等に関する条例     | (平成4年条例第2号)                    | 48     |
| ○江南丹羽環境管理組合職員の育児休業等に関する規則     | ····(平成 4 年規則第 1 号)··········· | ··· 58 |
| ○江南丹羽環境管理組合公害防止委員会設置条例        | (平成 11 年条例第 1 号)               | 63     |
| ○江南丹羽環境管理組合行政財産の目的外使用に係る使用料条例 | (平成 11 年条例第 2 号)               | 65     |
| ○指定金融機関及び収納代理金融機関の指定について      | (平成 12 年告示第 9 号)               | 67     |
| ○江南丹羽環境管理組合公金取扱金融機関に関する規則     | (平成 12 年規則第 3 号)               | 68     |
| ○江南丹羽環境管理組合情報公開条例             | (平成 12 年条例第 6 号)               | 75     |
| ○江南丹羽環境管理組合情報公開条例施行規則         | (平成 12 年規則第 4 号)               | 83     |
| ○次世代育成支援対策推進法の特定事業主等を定める規則    | (平成17年規則第1号)                   | 97     |
| ○江南丹羽環境管理組合人事行政の運営等の状況の公表に関する |                                |        |
| 条例 <sup></sup>                | (平成 17 年条例第 1 号)               | - 98   |
| ○江南丹羽環境管理組合長期継続契約を締結することができる契 |                                |        |
| 約に関する条例                       | (平成 18 年条例第 1 号)               | 100    |
| ○江南丹羽環境管理組合が設置する一般廃棄物処理施設に置く技 |                                |        |
| 術管理者の資格を定める条例                 | (平成 25 年条例第 1 号)               | 101    |
| ○江南丹羽環境管理組合行政不服審査会条例          | (平成 28 年条例第 1 号)               | 102    |
| ○女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の特定事業主 |                                |        |
| 等を定める規則                       | (令和2年規則第2号)                    | 104    |
| ○江南丹羽環境管理組合健康情報等取扱規程 ──────── | (令和2年訓令第1号)                    | 105    |